

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	第一工業製薬株式会社	コード	4461
提出日	2026/5/21	異動(予定)日	2026/6/23
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	奥山 喜久夫	社外取締役	○															○		有
2	橋本 克己	社外取締役	○																△	有
3	中野 秀代	社外取締役	○																○	有
4	櫻井 繁樹	社外取締役	○																	有
5	高橋 利忠	社外監査役	○																	有
6	宮永 雅好	社外監査役	○																○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		独立した立場で、ナノテクノロジー分野をはじめとする幅広い研究において培った幅広い知見を企業経営に活かすことから、社外取締役として選任をしています。また、現在および過去において当社との間で人的関係、取引関係などにおける利害関係はありませんので、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、独立性は確保されていると判断し、独立役員としています。
2	有限責任 あずさ監査法人の業務執行に携わっていましたが、2019年6月に退社し、それ以降、同監査法人の業務執行は一切携わっておりません。	公認会計士として有する財務及び会計に関する高度な専門知識や経験を企業経営に活かすことから、社外取締役として選任をしています。また、現在において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係はありませんので、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、独立性は確保されていると判断し、独立役員としています。
3	当社の取引先である株式会社トリアスの代表取締役社長です。	IR・PR支援会社の経営者として培った豊富な経験と高い見識を企業経営に活かすことから、社外取締役として選任をしています。また、当社と同氏が代表取締役社長を務める株式会社トリアスとの間にIR関連の業務委託の取引はありますが、取引金額は同社または当社の年間連結総売上高の2%又は1億円のいずれか高い額を超えていないことから主要な取引関係ではありません。よって、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、独立性は確保されていると判断し、独立役員としています。
4		長年にわたる省庁における経験や大学における研究・教育活動を通じて培った、資源・エネルギー分野における高い専門性を企業経営に活かすことから、社外取締役として選任をしています。また、当社は同氏が名誉教授を務める京都大学に対し共同研究費用を支払っておりますが、当該研究に同氏は関与しておりませんので、一般株主と利益相反を生じるおそれなく、独立性は確保されていると判断し、独立役員としています。
5	当社の主要な取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行に2011年1月まで従事後、同行子会社であるユーシーカード株式会社の取締役常務執行役員を務めておりましたが、2020年6月の退社後は、同行及び同社の業務執行は一切携わっておりません。	金融業界における経理・財務経験と、現在はIT企業の監査業務を行っており、企業の業務監査において十分な知見と経験を有していることから、社外監査役として選任をしています。また、当社の主要な取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行を離れてから10年以上が経過しているため、銀行からの影響力はございません。なお、2020年6月まで同行子会社であるユーシーカード株式会社の取締役常務執行役員を務めておりましたが、同会社と当社の間には取引関係はありません。よって、現在において当社との間で人的関係、取引関係などにおける利害関係はないため、一般株主と利益相反を生じるおそれなく、独立性は確保されていると判断し、独立役員としています。
6	当社の取引先である株式会社ファルコン・コンサルティングの取締役です。	企業経営者の経験と大学教授において培った企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野における学術的知見を備えていることから、社外監査役として選任をしています。また、当社と同氏が取締役を務める株式会社ファルコン・コンサルティングとの間にIR関連業務の取引はありますが、取引金額は同社または当社の年間連結総売上高の2%又は1億円のいずれか高い額を超えていないことから主要な取引関係ではありません。よって、一般株主と利益相反を生じるおそれなく、独立性は確保されていると判断し、独立役員としています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。